

第2回大竹市移動等円滑化促進協議会議事録

■日 時：令和2年8月21日（金）10：00～

■場 所：ギャラリーおおたけ（大竹市立図書館2階）

■出席者：

◎委員

No	所 属	役 職	氏 名	出欠	備 考
1	学校法人鶴学園 広島工業大学	教授	伊藤 雅	出	会長
2	大竹市シニアクラブ連合会	副会長	北 保夫	出	
3	大竹市身体障害者福祉協会	会長	杉本 守正	出	
4	大竹市心身障害児・者 手をつなぐ育成会	副会長	松本 早百合	出	新任
5	大竹市自治会連合会	会長	岡野 俊彦	出	
6	西日本旅客鉄道株式会社 大阪工事事務所 広島建築工事務所	所長	中西 哲也	出	
7	有限会社大竹タクシー	取締役	浅野 琢裕	出	
8	広島県警察本部	交通規制課長補佐	山本 忠士	出	
9	広島県大竹警察署	交通課長	平 宏之	出	
10	広島県 西部建設事務所 廿日市支所	支所長	長谷川 寿男	出	
11	大竹市建設部	建設部長	山本 茂広	出	副会長
12	国土交通省 中国運輸局 鉄道部 技術課	課長補佐	宮崎 康博	出	
13	国土交通省中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸企画専門官	米田 正裕	出	
14	大竹市市民生活部	市民生活部長	三原 尚美	出	
15	大竹市健康福祉部	健康福祉部長	豊原 学	出	

◎オブザーバー

No	所 属	役 職	氏 名	出欠	備 考
1	国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所 交通対策課	課長	宮田 修	出	
2	国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所 交通対策課	係長	岡田 泰祐	出	

◎事務局

No	所 属	役 職	氏 名	出欠	備 考
1	建設部 土木課	課長	廻本 実	出	
2	建設部	建設管理監	西田 耕一郎	出	
3	建設部 土木課	課長補佐兼工務係長	安岡 利朗	出	
4	建設部 土木課	副主任	岡田 和樹	出	
5	建設部 土木課	課長補佐兼管理係長	辰川 禎浩	出	
6	建設部 土木課	課長補佐	井上 志津佳	出	
7	建設部 都市計画課	課長	山田 浩史	出	
8	建設部 都市計画課	主任	長戸 宏樹	出	

他、業務委託先（株式会社 荒谷建設コンサルタント）より2名出席

●議題 1 : 「大竹駅周辺地区バリアフリー基本構想 (案)」について

●議題 2 : パブリックコメントについて

発言者	内容
事務局	【第 1 回協議会で出された主な意見・要望等及びその対応方針】について説明
会 長	説明ありがとうございました。前回皆さまから出していただいた意見に基づいて事務局で対応をまとめていただき、資料 2 の基本構想案の加筆修正をしていただいています。主に 27 ページから 32 ページにかけて加筆修正していただいています。この内容でよいかご意見やご質問をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	<p>前回第 1 回の協議会の際に意見をさせていただき、それに対する対応については整理していただいております。なるべく多くの生活関連施設を盛り込む形で重点整備地区を設定していただきたいということに関しては、交番も追加していただいていますし、図面上でも重点整備地区をわかりやすく図示していただいています。また、重点整備地区の生活関連施設及び経路についても対応していただいています。そのうえで、また正しい記載についての意見でもあるのですが、重点整備地区についてエリアも広い方がいいですし、生活関連施設も多く盛り込んでいただく方が、バリアフリー基本構想の趣旨に合うので、これはギリギリまで調整していただきたいです。今回、生活関連施設の中に交番を加えていただきまして、それに伴い事業についても加筆修正したということですが、32 ページの備考欄に「調整中」とありますが、まだ 2 回目の協議会なので、調整中という趣旨だと思うのですが、最終的な基本構想には「調整中」という記載はしない方がいいのではないかと考えています。この協議会の場で取り組み、決まったものとして記載する方がよいと思います。また、31 ページから始まる特定事業についての記載項目なのですが、「事業」、「事業者」、「事業内容」、「備考」という 4 項目で整理していただいています。事業実施の具体性を明確化するために「実施予定期間」を記載していただくと、より現実的になるのではないかと思います。大きな工事の実施は決まっています、ある程度スケジュール感は想定できると思いますので、期間については是非入れていただければと思います。つぎに、質問という形になるのですが、27 ページに重点整備地区の区域設定がありまして、枠の中に【短期】、【中期】、【長期】とあるのですが、今回の基本構想が【短期】の 5 年後ですので、今後概ね 10 年後の【中期】【長期】の計画については、この基本構想を変更していく形になるのかということについて教えてください。</p>
会 長	事務局、いかがですか。
事務局	まず、最初に 32 ページに記載しております大竹駅前交番の特定事業については、現在、大竹署と協議を進めていますので、最終的には調整中という記載はしない形で考えております。記載方法につきましても、今回の計画では短期の事業として基本構想案をまとめていますので、その時期等についての調整を

	<p>させていただきたいと思います。27 ページの重点整備地区の区域の設定についてですが、今回の基本構想案は【短期】となる概ね5年後を目安としており、それまでに実施する事業について記載させていただいております。その後、まだ範囲については未定ですが、【中長期】的に今の大竹駅周辺エリアの範囲を広げて計画を見直す形で検討していきたいという考えでいます。</p>
会 長	<p>31 ページ、32 ページに記載されている事業について、次回までに実施予定期間を記載しますか。</p>
事務局	<p>事業の実施予定期間につきましては記載させていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>前回の基本構想案の32 ページに、交通安全特定事業について私どもが実施する事業として、西口広場の前面道路の交通規制等・標識の見直し検討(予定)という記載があります。本日いただいた構想案では、これらの事業が削除されていますが、記載しないということによろしいですか。西口と同じく、東口のロータリーについても交通安全特定事業の記載はしないということによろしいですか。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>A3 の参考資料を見ていただければと思うのですが、現在の西口広場は、図面の下側となりますが、岩国方面から広島方面への一方通行の道となっております。この道路が、今回の西口広場の整備と併せて対面通行の道路に変わります。一方通行の規制解除がされるということで、当初交通安全特定事業として掲載させてもらっていましたが、バリアフリー化の事業として定める事項ではないという判断で削除させていただきました。東口のロータリーについても、広場のバリアフリー化に関するものは特に必要ないという判断になっております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。</p> <p>では、私の方から1点確認したいのですが、27 ページに記載のある、「中長期的には、JR 大竹駅周辺における施設整備や…」という文章のなかで、「歩行者動線や歩行者交通量の状況等を踏まえ」という言葉があるのですが、この表現はこのままでよいと思いますが、一方で歩行者交通量の実態や、動線の実態についてちゃんと調査されているのかということところが気になります。歩行者交通量のデータなどについて調べられていないことが多いので、あまりデータがなかったりするのですが、今後、中長期的なことを考えると、きちんと現状把握することは必要だと思いますが、その点について何かお考え等があればお聞かせいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。西口については現状での交通状況を調べたものはあります。特定事業を実施する前の現状の交通量がどのような状況であるか、また、特定事業を実施後、実際どのように変わったのかという整理が必要と考えておりますので、必要に応じて調査を実施したいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。その他はいかがでしょう。今日、修正していただい</p>

	た点以外でも、全体を通して何かお気づきの点などあればお伺いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。
委員	関連計画についてですが、23 ページから(5)大竹市第2次障害者基本計画(平成30年3月)の記載があります。実はこの計画の上位計画として第3期大竹市地域福祉計画を本年3月に策定しております。この大竹市地域福祉計画は社会福祉法に基づきまして、市町村の地域福祉計画を策定するということが位置づけられています。計画の内容は高齢者、障害者、児童、その他の保健・福祉の計画と共通して取り組むべき事項等です。つきましては、この第3期大竹市地域福祉計画を(5)大竹市第2次障害者基本計画の前に追記していただければと思います。大竹市地域福祉計画の中でのバリアフリー化に関する項目としては、第6章福祉ネットワークの構築の中で、市民が自由に行動し、社会参加できるよう環境の整備を推進するという主な施策の方向性がございまして、その中に推進する活動として公共施設等におけるバリアフリー化の推進が入っています。前回申し上げるべきことで大変申し訳ございませんが、第3期大竹市地域福祉計画についての記載を追加していただきますようお願いしたいと思います。
会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	次回までに修正、追記させていただき、整合を図れるようにしたいと思います。ありがとうございます。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	西口広場と東口広場を繋ぐ今回の大竹駅の構想となっておりますが、東口の駅前広場から貨物ヤードへの進入路の途中に車両等の滞留が予想される箇所がございます。バリアフリー化と直接関係があるかわかりませんが、それに対する貨物の通行時の安全対策、また、一般車両駐車場や自転車駐輪場から駅までの動線が交錯したりすることがあるので、その辺の対策や考え方を教えていただければと思います。よろしくをお願いします。
会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	今のご意見については、今後、基本構想を定めた後の実施計画で、どのように対応するか協議させていただき対応したいと考えております。
会長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 それでは、ただいまご意見やご指摘をいただいたことについて、この基本構想案を修正していただくということでもよろしいでしょうか。 つぎに、2番目のパブリックコメントについての協議に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	【パブリックコメントについて】の説明
会長	ありがとうございます。9月1日から14日まで、市民の皆さんに基本構想案を見ていただいてご意見を寄せていただくというパブリックコメントについての説明でした。この点に関してご質問、ご意見がございましたか。 市民の皆さんに見ていただく基本構想案ですが、先ほども事務局から説明が

	<p>あった通り、今日出していただいたご意見を反映できるところは反映させたいと、市民の皆さんに見ていただくという形で公開することになります。よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、承認していただいたと判断させていただきます。</p> <p>本日の議事は以上で終わりさせていただきますので、事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料 4 をご覧ください。次回の協議会についてですが、第 3 回協議会を 9 月 29 日火曜日に、この会議室にて開催予定としております。協議の内容としては、今回の協議会でのご意見及びパブリックコメントの結果をもとに、基本構想案に対する答申案についてご討議いただく予定です。</p> <p>開催時間については未定となっておりますが、午前 10 時からとさせていただきます。なお、新型コロナウイルスの状況次第では、書面審議も検討しておりますので、ご了承ください。それでは以上をもちまして、本日の協議会は終了します。ありがとうございました。</p>